

議案第63号

平成30年度二宮町一般会計補正予算（第4号）

平成30年度二宮町の一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ497,384千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,499,471千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の廃止は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成30年12月17日提出

二宮町長 村田 邦子

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		711,012	58,972	769,984
	1 国庫負担金	611,598	22,640	634,238
	2 国庫補助金	93,049	36,332	129,381
15 県支出金		593,623	11,412	605,035
	1 県負担金	348,192	11,320	359,512
	2 県補助金	188,442	76	188,518
	3 委託金	56,989	16	57,005
18 繰入金		149,872	55,000	204,872
	1 基金繰入金	130,500	55,000	185,500
20 諸収入		80,440	1,000	81,440
	5 雑入	55,211	1,000	56,211
21 町債		545,000	371,000	916,000
	1 町債	545,000	371,000	916,000
歳入合計		8,002,087	497,384	8,499,471

2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		125,760	△70	125,690
	1 議会費	125,760	△70	125,690
2 総務費		1,277,779	46,073	1,323,852
	1 総務管理費	1,057,070	50,220	1,107,290
	2 徴税費	114,131	△5,783	108,348
	3 戸籍住民基本台帳費	62,717	319	63,036
	4 選挙費	34,403	2,505	36,908
	5 統計調査費	1,786	16	1,802
	6 監査委員費	7,672	△1,204	6,468
3 民生費		2,962,036	8,640	2,970,676
	1 社会福祉費	1,754,408	3,698	1,758,106
	2 児童福祉費	1,207,525	4,942	1,212,467
4 衛生費		966,829	28,506	995,335
	1 保健衛生費	163,710	24,759	188,469
	2 環境保全費	440,464	2,887	443,351
	3 清掃費	362,655	860	363,515
5 農林水産業費		76,495	6,879	83,374
	1 農業費	69,282	5,926	75,208
	3 水産業費	5,192	953	6,145
6 商工費		58,995	1,756	60,751
	1 商工費	58,995	1,756	60,751
7 土木費		769,926	△2,162	767,764
	2 道路橋りょう費	162,725	1,643	164,368
	4 都市計画費	585,398	△3,805	581,593
8 消防費		365,670	1,699	367,369
	1 消防費	365,670	1,699	367,369
9 教育費		704,626	424,741	1,129,367
	1 教育総務費	189,936	417,494	607,430
	2 小学校費	63,785	△97	63,688
	3 中学校費	57,441	△439	57,002
	4 社会教育費	193,457	1,335	194,792
	5 保健体育費	200,007	6,448	206,455

款	項	補正前の額	補正額	計
12 予備費		34,786	△18,678	16,108
	1 予備費	34,786	△18,678	16,108
歳出	合計	8,002,087	497,384	8,499,471

第2表 継続費補正

(廃止)

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
2 総務費	1 総務管理費	防災行政無線設備 機器更新事業	72,781	平成30年度	25,370	—	—	—
				平成31年度	21,437		—	—
				平成32年度	25,974		—	—

第3表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
8 消防費	1 消防費	消防職員被服購入事業	583
8 消防費	1 消防費	消防団員被服購入事業	443
9 教育費	1 教育総務費	小中学校空調設備整備事業	408,903

第4表 地方債補正

(追加)

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小中学校空調設備整備事業債	296,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
計	296,000			

(変更)

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	350,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	425,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
計	545,000				916,000			